

与論島留学

～島には海・空・星・太陽・風・花,そして友がいる～

与論町ふるさと留学制度（県立与論高等学校への留学）について

県立与論高等学校は、「好学・創造・親和・不屈」の校訓の下、よき伝統と爽やかで落ち着いた校風が継承されています。

また、島内唯一の中学校である与論中学校と連携型中高一貫教育を行っている学校でもあり、相互乗り入れ授業をはじめ、与論町主催の行事や合同進路講演会、部活動の練習試合など、中高一貫教育校として積極的に様々な活動に取り組んでいます。そのような学校に通う生徒は島人らしい明るさと親しみやすさと優しさをもち、高校卒業後の進路に向けた勉学に対しても熱心に取り組んでいます。

この活気あふれる南の島の高等学校で、将来の夢を見つけ大きく羽ばたきませんか。

留学生募集要項

※ 留学生とは、原則、与論高等学校を卒業するまで在学する生徒です。

1 ＜募集対象について＞

- (1) 島外からふるさと留学生として、与論高等学校に令和9年度入学・転入学する生徒。

※ 保護者の転勤または移住に伴う転入学は対象外となります。

※ 入学試験があります。また、転入学については、与論高等学校にお問い合わせください。

- (2) 地域の風土・教育環境を理解して就学を希望し、かつ保護者の了解を得ている生徒。
(3) 高校卒業後の目標を設定し、進路に向けて意欲的に努力することのできる生徒。
(4) 健全な高等学校生活を送ることができる、心身ともに健康な生徒。

2 ＜募集人数について＞

若干名

3 ＜受け入れ体制について＞

- (1) 親戚・孫留学（親戚・祖父母の家など、受け入れ先のある方）
(2) 親子留学（留学期間中、親子で与論町に居住できる方）

※ ご自身で住居を確保する必要があります。

4 ＜選考について＞

選考は面接及び作文審査によって行います。

5 ＜補助制度について＞

- (1) 生活補助として1人につき月30,000円の補助をします。
※ 兄弟等2人以上となる場合は、補助額が2人目20,000円、3人目からは10,000円とします。
(2) 借家（保護者同伴）の場合は月20,000円を限度として家賃補助（家賃の1／2補助）を行います。
(3) 留学生が1年間本町に在住した後、対象者が帰省した場合、対象者に1回のみ30,000円の帰省補助金を支払います。

6 <学校見学について>

- (1) 学校の活動等を理解する為、学校見学ができます。なお日程等は、学校と相談のうえ決めます。

7 <選考スケジュールについて>

受付期間	随時受付中 土日・祝日を除く 平日 8:30-17:00	志願者は、与論町教育委員会事務局にご連絡下さい。 必要書類の説明及び送付に関する説明をします。
募集期間 (必着)	9月24日(木)～11月6日(金)	志願者はこの期間内に提出書類を与論町教育委員会事務局まで郵送またはメールにて送付して下さい。 メール：gakumu@yoron.jp
面接日程・会場通知	11月12日(木)～	郵送にて通知します。
面接日(予定)	12月中に実施予定	面接及び提出書類にて選考を行います。面接はオンラインも可能です。
選考結果通知	1月5日(火)～	志願者の皆様に選考結果を郵送にてご連絡します。 選考合格者に対しては、合格したことを証明する書類及び申請書類等を郵送します。

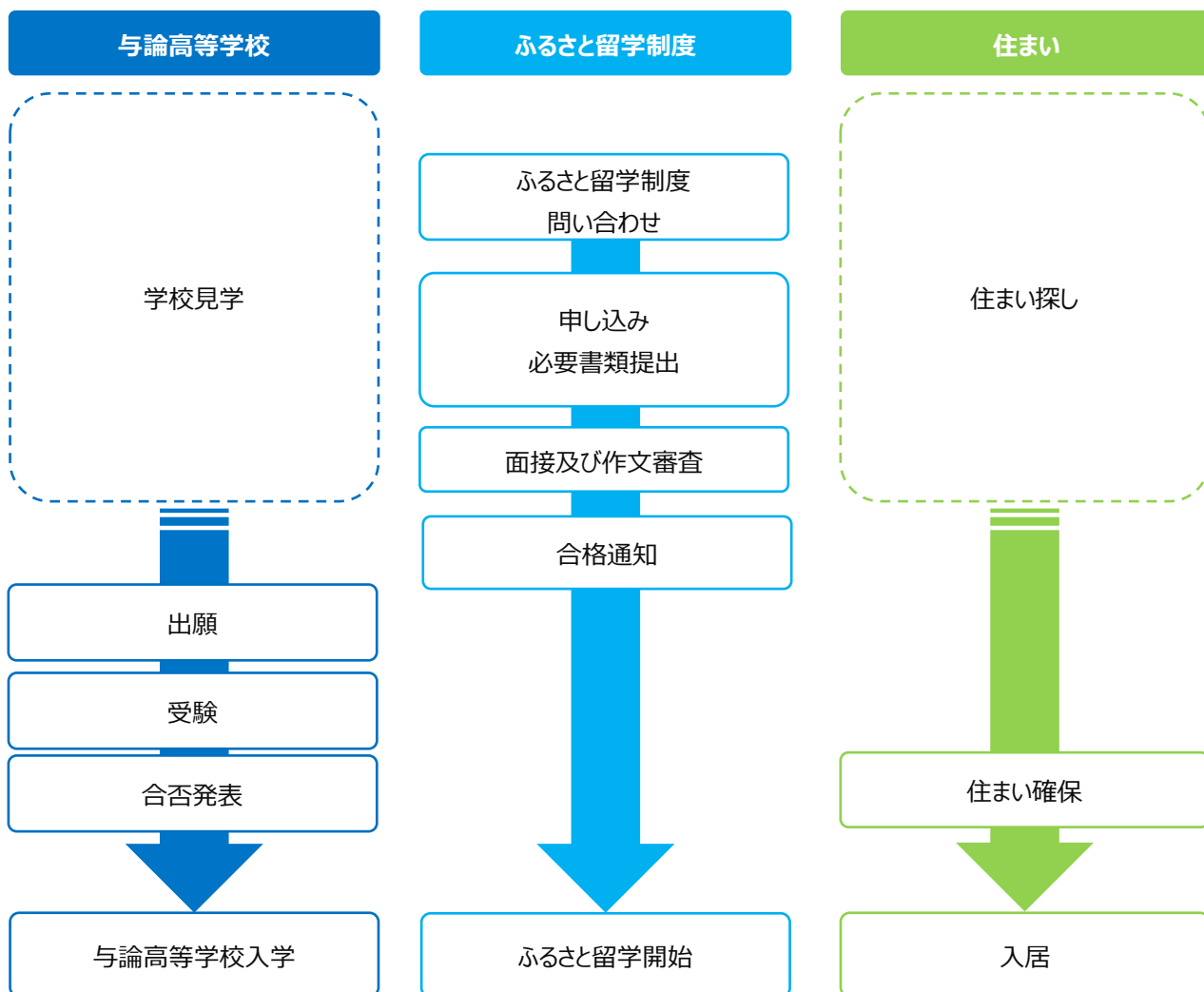
8 <問い合わせ先>

- (1) 入 試 に つ い て : 鹿児島県立与論高等学校 電話:0997-97-2064
(2) 面接・手続きについて : 与 論 町 教 育 委 員 会 電話:0997-97-2441

ふるさと留学生になるまでの流れ・お問い合わせ先

※ふるさと留学生選考を通過し、かつ与論高等学校の入試に合格した生徒が、ふるさと留学生として補助制度を受けることができます。

※生徒だけの受け入れはできません。親戚・祖父母の家など受け入れ先のある方や親子で留学期間中与論町に居住できる方に限ります。



お問い合わせ先

鹿児島県立与論高等学校

〒891-9301
鹿児島県与論町茶花 1234 番地 1
Tel:0997-97-2064
Mail:yoron-sh@edu.pref.kagoshima.jp

与論町教育委員会

〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1
与論町教育委員会事務局
Tel:0997-97-2441
Mail:gakumu@yoron.jp

現在、ふるさと留学生用として、与論町教育委員会が確保している住宅はありません。